

●忘れてないかあの診療 症例研究 ●落としてないかその点数

口腔機能発達不全症の患者に対する 小児口腔機能管理加算(小機能)

2018年改定で新設された小児口腔機能管理加算について、解説する。

患者：14歳・男性

主訴：乳歯が抜けない。ものがうまく噛めない。

所見：開口を認める。

傷病名： $\frac{543}{543}$ $\frac{345}{345}$ 先欠の疑い、 $\overline{D}EC_1$ 、口腔機能発達不全症

月日	部位	療法・処置	点数
4/2		初診	234
		乳歯が抜けず心配とのこと。給食の時間にいつも皆より食べるのが遅い。鉛筆を咬む癖がある。 $\frac{62+2C}{2+2C}$ 開口と	/
		口呼吸を認める。評価項目のC項目のうち、咀嚼機能を含む	/
		3つ以上に該当する。	/
		パノラマX-Ray 注①	402
		先天性欠損の疑いがあり、歯胚位置確認の為パノラマ撮影。	/
		$\frac{EDC}{EDC}$ $\frac{CDE}{CDE}$ 歯根吸収を認める。 $\frac{543}{543}$ $\frac{345}{345}$ 歯胚あり。	/
		歯管	100
		小児口腔機能管理加算(小機能) 注②	+100
		口腔外・口腔内カラー写真 各1枚 注③	/
		(指導記録：別紙記載) 注⑤	/
		継続管理の希望を確認し、家族の同意を得る。	/
		まず口腔習癖をやめるように指導。	/
4/16		再診	45
		実地指1(指示内容 略)	80
5/2		再診	45
		歯清(DH 保険医 花子) 注⑥	68
		歯管	100
		小児口腔機能管理加算(小機能)	+100
		(指導記録：別紙記載)	/
		実地指1(指示内容 略)	80
6/4		再診	45
		15歳になったが、継続管理が必要。 注⑦	/
		歯管	100
		小児口腔機能管理加算(小機能)	+100
		口腔外・口腔内カラー写真 各1枚 注⑧	/
		(指導記録：別紙記載)	/
		実地指1(指示内容 略)	80

《解説》

注① レセプトの摘要欄に「永久歯胚確認のためのパノラマ撮影」などパノラマ撮影を行った理由を記載することが望ましい。

注② 口腔機能の発達不全を認める小児のうち、特に継続的な管理が必要な患者に対して、管理計画を作成し、療養上必要な管理を行った場合は、歯管に小児口腔機能管理加算(小機能)100点を算定できる。傷病名は口腔機能発達不全症とする。なお、歯管の文書提供加算は併せて算定できない。
なお、算定対象となる小児の患者とは、①15歳未満の口腔機能発達不全を認める患者であって、②評価項目(**注④**にある「管理計画書」の「項目」)のうち、咀嚼機能を含む3項目以上に該当するものをいう。

注③ 小機能の1回目を算定する際は、口腔内又は口腔外の写真撮影を行う。写真はカルテに添付するか、デジタル撮影の場合は画像を電子媒体に保存・管理する。

《解説》

注④ 1回目の小機能を算定する際には、患者又はその家族などに管理計画書を提供し、写しをカルテに添付する。

なお、様式は、日本歯科医学会のホームページ(口腔機能発達不全症に関する基本的な考え方(平成30年3月))から入手できる。

○管理計画書の記載例

「口腔機能発達不全症」管理計画書					
30年 4月 2日					
No.	患者氏名	協会	生年月日	年齢	性別
	協栄 太郎		15年 6月 1日	14歳 10か月	男・女
【管理計画】					
機能	分類	項目	評価	管理の計画	
食べる	咀嚼機能	歯の前出に遅れがある	問題なし・あり	経過観察3か月・要処置()	
		機能的因子による歯列・咬合の異常がある	問題なし・あり	(顎発達のための食事)指導・訓練	
		咀嚼に影響する癖がある	問題なし・あり	要う蝕治療()	
		強く咬みしめられない	問題なし・あり	(食事)指導・訓練	
		咀嚼時間が長すぎる、短すぎる	問題なし・あり	(食事)指導・訓練	
		偏咀嚼がある	問題なし・あり	(食事)指導・訓練	
嚥下機能		舌の突出(乳児嚥下の残存)がみられる(離乳完了後)	問題なし・あり	()指導・訓練	
		嚥下量・食べる量、回数が多すぎたり少なすぎたりムラがある等	問題なし・あり	()指導・訓練	
話す	構音機能	構音に障害がある(音の置換、省略、歪み等がある)	問題なし・あり	()指導・訓練	
		口唇の閉鎖不全がある(安静時に口唇閉鎖を認めない)	問題なし・あり	(口唇閉鎖)指導・訓練	
		口腔習癖がある	問題なし・あり	(口唇閉鎖)指導・訓練	
		舌小帯に異常がある	問題なし・あり	小帯切除・()指導・訓練	
その他	栄養(体格)	やせ、または肥満である(カウプ指数・ローレル指数で評価)	問題なし・あり	()指導・訓練	
		カウプ指数・ローレル指数 _____			
		口呼吸がある	問題なし・あり	(口唇閉鎖)指導・訓練	
		口蓋扁桃等に肥大がある	問題なし・あり	医師へ対診(必要・経過観察) (口唇閉鎖)指導・訓練	
		睡眠時のいびきがある	問題なし・あり	医師へ対診(必要・経過観察) ()指導・訓練	
		上記以外の問題点	問題なし・あり	()	

*『上記以外の問題点』とは口腔機能発達評価マニュアルのステージ別チェックリストの該当する項目がある場合に記入する。

【管理方針・目標(ゴール)・治療予定等】

口腔習癖を無くすこと。

【再評価の時期・治療期間】

治療期間：(6) か月程度 再評価の時期：約 (3) か月後 来院間隔：(1) か月ごと

写真撮影：管理開始時(口腔内・口腔外)と(3) か月ごと(口腔内・口腔外)

注⑤ 小機能を算定した場合は、カルテに指導・管理内容を記載するか、指導・管理に関する記録を文書で作成している場合はその記録又はその写しをカルテに添付する。

本症例では、指導・管理の内容を別紙で作成した。なお、様式は日本歯科医学会のホームページ(口腔機能発達不全症に関する基本的な考え方(平成30年3月))から入手できる。

○記載の指導・管理記録の記載例

指導・管理記録			
回数	年月日	管理・指導項目(各項目の該当するものに○)	特記事項
1	30年4月2日	食べる機能 (改善・変化せず・悪化) 話す機能 (改善・変化せず・悪化) その他の機能 (改善・変化せず・悪化)	写真撮影(有・無)
2	30年5月2日	食べる機能 (改善・変化せず・悪化) 話す機能 (改善・変化せず・悪化) その他の機能 (改善・変化せず・悪化)	写真撮影(有・無)
3	30年6月4日	食べる機能 (改善・変化せず・悪化) 話す機能 (改善・変化せず・悪化) その他の機能 (改善・変化せず・悪化)	写真撮影(有・無)
4	年月日	食べる機能 (改善・変化せず・悪化) 話す機能 (改善・変化せず・悪化) その他の機能 (改善・変化せず・悪化)	写真撮影(有・無)
5	年月日	食べる機能 (改善・変化せず・悪化) 話す機能 (改善・変化せず・悪化) その他の機能 (改善・変化せず・悪化)	写真撮影(有・無)
6	年月日	食べる機能 (改善・変化せず・悪化) 話す機能 (改善・変化せず・悪化) その他の機能 (改善・変化せず・悪化)	写真撮影(有・無)

注⑥ 歯清の対象疾病は、2018年度改定で歯科疾患に変更された。

注⑦ 管理中の患者が15歳に達しても必要があれば18歳まで管理を継続できる。

注⑧ 小機能に関する1回目の写真撮影をした後の写真撮影は、少なくとも小機能を3回算定するまでに1回以上行う。

* 実態に即してご請求下さい *